

# 鴻巣市自治会活動事例集

## 「ALL こうのす」

### ～地域の自慢掘り起こし～



右の QR コードから  
鴻巣市公式 HP の  
「ALL こうのす」  
掲載ページに入れます。



鴻巣市市民生活部自治振興課

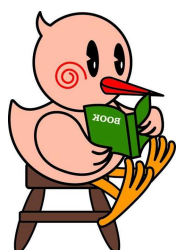
# 《はじめに》

自治会は、一定の区域に住居を有する者の地縁に基づいて形成された住民自治組織であり、地域住民同士の親睦やつながりを深めるための活動をはじめ、地域の安全、安心、快適化を図るための活動を行っています。

しかし、近年では自治会への未加入者の増加や役員の高齢化、なり手不足、活動の固定化、自治会員の活動への不参加といった問題に直面しています。

そこで、自治会を中心とした地域のまちづくり活動を一層活発にするため、各自治会が実践するさまざまな活動を取り上げ、自治会の活動をひろく市民の皆様へ紹介し、他の自治会でも取り入れることができるよう鴻巣市自治会活動事例集「ALL こうのす」を作成しました。

この事例集が皆様の自治会活動の一助となれば幸いです。



鴻巣市市民生活部自治振興課

# 《もくじ》



## (1) 防災・防犯活動

- ① 地域を巻き込む防災訓練〔雷電町町内会〕・・・・・・・・・・ P1
- ② 自主防災組織と自治会による連携〔赤見台三丁目自治会〕・・ P2
- ③ 緊急連絡網の作成〔登戸自治会〕・・・・・・・・・・ P3
- ④ 防犯ベストの有効活用〔南1丁目町内会〕・・・・・・・・・・ P4

## (2) 環境美化活動

- ⑤ 公園の奉仕活動〔神明二丁目自治会〕・・・・・・・・・・ P5
- ⑥ ゴミ集積所の管理〔上手自治会〕・・・・・・・・・・ P6

## (3) 親睦・交流活動

- ⑦ 新年お楽しみ会開催〔天神自治会〕・・・・・・・・・・ P7
- ⑧ 青空交流会（野菜収穫会）の開催〔新井自治会〕・・・・・・・・ P8

## (4) 子どもと関わる活動

- ⑨ 子どもが参加できる催しを開催〔加美町内会〕・・・・・・・・ P9
- ⑩ 子ども会とタイアップしたお祭り〔中井自治会〕・・・・・・・・ P10
- ⑪ 夏休み子ども勉強会の開設〔谷津第一・第二自治会〕・・・・ P11

## (5) その他の活動

- ⑫ 自治会加入案内の作成・配布〔ひばり野2丁目自治会〕・・・・ P12
- ⑬ 宮地町内会チームルーム〔宮地町内会〕・・・・・・・・・・ P13~P14
- ⑭ 顧問制度による自治会長の支援〔小田急マンション自治会〕・ P15
- ⑮ 活動の省力化による負担軽減〔グリーンフィールド 鴻巣自治会〕・・ P16
- ⑯ with コロナで継続した活動実施〔袋町内会〕・・・・・・・・・・ P17

## (6) 巻末付録

- 自治会お役立ち情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P18

# ① 地域を巻き込む防災訓練

## ★防災・防犯

鴻巣地区

雷電町町内会

### ◆活動のきっかけ

- ・消防団員と町内会役員を兼任している人が発起人となって始まった。
- ・消防団第3分団・県央消防本部天神分署に協力してもらい開催している。
- ・コロナで2年間できなかったが、令和4年度に2年ぶりに開催した。

### ◆活動の内容

町内会全体に回覧で周知し、雷電クラブ（老人会）などの地域の団体に声をかけるほか、地域の企業にも参加を呼びかける。（複数社）

日時：令和5年2月26日（日）9時00分～10時30分（とん兵衛開店前）

場所：とん兵衛駐車場

- ①消防署への通報訓練（実際に無線機を利用した訓練で、携帯電話の通報と同じように緊迫した連絡訓練を実施）
- ②水消火器による消火訓練
- ③応急担架の作り方・搬送訓練（棒2本と毛布で担架を作り、実際に寝てもらい搬送する。）
- ④人工呼吸の方法及びAEDの使い方（雷電会館内で実施）

また、参加者には以下の記念品を渡した。

- (1)防災ノベルティ（防災マップなど）
- (2)非常食2食分（アルファ米）
- (3)炊き出して熱々の「豚汁」



▲水害ハザードマップを掲示



◀通報訓練



▲応急担架の作成・搬送訓練



▲救急救命訓練



### ◆成果・課題

- ・約70名の参加があった。（うち子どもは約15名）
- ・地域の企業からは約10名参加してもらったが、日曜日の開催であったため、参加者数は少なかった。
- ・災害時は企業と協力して避難するので、より一層参加してもらえるよう、今後は平日の開催や、地震訓練の実施を検討している。



◆活動のきっかけ

直近 10 年間で自治会員が 58 名減り、現在の地域の自治会加入率は約 60%となっている。地域全体で高齢化・ライフスタイルの変化（一人暮らし世帯・個人主義・高齢就労の増加など）が進んでいる。会員数の減少・退会者増加の最大の理由は、役員をやりたくない（班長も煩わしい）といわれている。

そのような中、自治会の自主防災に関する事業を分担するための組織として、平成 29 年 12 月 3 日に「赤見台三丁目自治会自主防災会」が設立された。いざとなったら助け合いの精神に則り、自治会の加入の有無に関わらず、地域の全住民が会員となっている。

◆活動の内容

自治会と自主防災会合同で事業を行うほか、自治会サポート隊の協力支援も受けた。

①避難行動マニュアルの作成・机上訓練（役員・班長を対象に動画視聴）の実施

避難行動マニュアル、自主防災会体制図、災害対応行動指針（ガイドライン）、自主防災会防災計画などをまとめた『避難行動マニュアル等合冊版』を作成し、自主防災会会員に配布した。この際、自治会を退会及び未加入の世帯には、自治会加入案内リーフレットと併せて配布し、自治会への加入を呼びかけた。

②救急救命講習会（年 2 回）

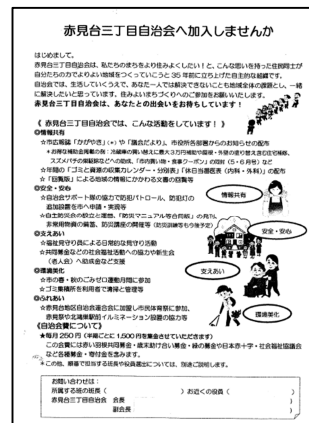
全会員を対象に市民センター及び県央広域消防本部で実施。令和 4 年度実績は 26 名参加

③親子 AED 研修会

親子を対象に赤見台第一小学校体育館で実施。令和 4 年度実績は 3 組 7 名参加



▲『避難行動マニュアル合冊版』



▲自治会加入案内

◆成果・課題

今後の自治会活動の方向性としては、「防災」と「地域福祉」を軸に安全・安心なまちづくり、会員相互・世代間の交流促進を図り、ともに支え合う住みよい地域を目指す。また、令和 5 年度は、「無事ですタオル（黄色いタオル）」による安否確認訓練を実施するほか、防災倉庫設置と資材備品の充実を図る。

### ③ 緊急連絡網の作成

### ★防災・防犯

田間宮地区

登戸自治会

#### ◆活動のきっかけ

令和元年の台風 19 号の際に、自治会長や各役員から自治会員に緊急の連絡をしたが、緊急連絡網の整備ができておらず、登戸集会所には約 10 名しか避難してこなかったため、緊急連絡網を作成した。

#### ◆活動の内容

令和 2 年 3 月に緊急連絡網を作った。これは、広報の配布のルートを活用したもので、会長⇒渉外部長（広報配布担当）⇒各区渉外部員（7 名）⇒班長（32 名）⇒各戸のルートで作成した。渉外部員・班長は毎年輪番制で変わるので、令和 2 年度に作成したあと、毎年更新している。各班ごとの名簿は渉外部長が集めて会長も共有している。

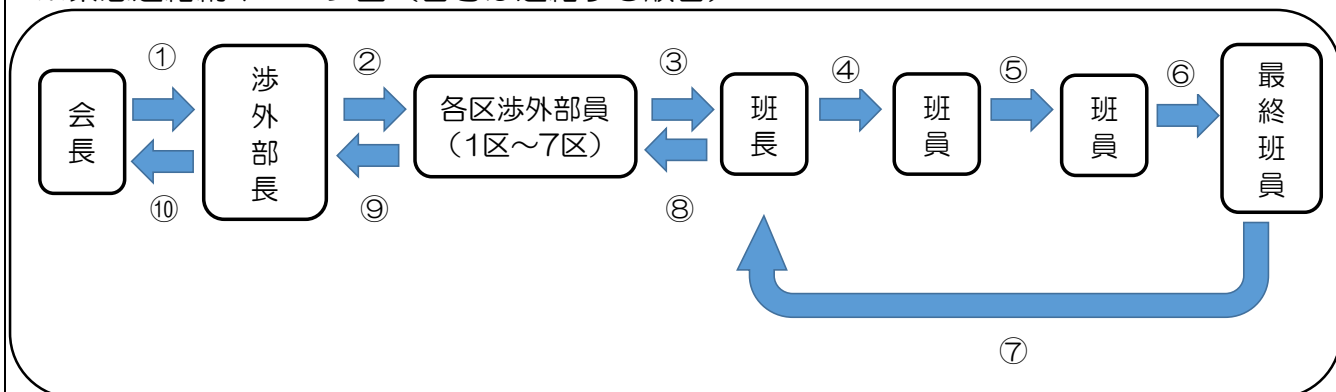
連絡の流れは、下記※緊急連絡網イメージ図のとおりとなっている。

会長から渉外部長に連絡し、渉外部長は 1 区から 7 区までの渉外部員に連絡する。7 区の渉外部員は連絡完了の旨を渉外部長に報告し、連絡を受けた渉外部長は会長に報告する。

各区の渉外部員は、自分の区に所属する班（少ない区で 3 班・多い区で 7 班ある。）の班長に連絡する。班長は自分の班員に連絡する。班長は班内の連絡完了、異常のあるなしを各区渉外部員に連絡する。

なお、上記の流れの中で、連絡が繋がらない場合は飛ばし、次の人に連絡する。（時間をおいて連絡し、連絡できるまで繰り返す。）

※緊急連絡網イメージ図（番号は連絡する順番）



#### ◆成果・課題

実際に運用したことがないので、連絡がどこまで回るのかわからない。

## ④ 防犯ベストの有効活用

## ★防災・防犯

吹上地区

南1丁目町内会

### ◆活動のきっかけ

2年ほど前まで小学生の登下校時、見守り活動を4名で行っていたが、防犯ベストが古くなり、新しいものと交換できるか市に相談したところ、防犯パトロールグループの人数分であればベストの貸与ができることを知った。これを機に役員全員を防犯パトロールグループに登録し、ベストの貸与を受け役員全員で防犯パトロールを行うことにした。(4名→21名に増加)

### ◆活動の内容

- ①小学生の通学路で、交通量の多い交差点を役員が毎朝交代で見守り活動を行う。
- ②毎月の定例役員会の際に、役員は防犯ベストと防犯キャップを着用して参加する。役員会終了後、帰宅時もそのまま着用して自宅周辺約50メートルの範囲を各自パトロールしている。役員会のほか、広報配布の仕分け作業等の自治会活動の際、役員は防犯ベストを着用して参加し、会場までの道のり等でパトロールを実施している。



▲定例役員会の様子



▲防犯ベスト・防犯キャップ

### ◆成果・課題

- 地域性もあるが、小学生の登下校時の見守り活動や日々の防犯パトロールにより、地域の防犯力が高いと役員全員が自負して活動している。さらには、「広報かがやき」「吹上駅前交番だより」の犯罪発生状況を見て、南1丁目町内会地内で犯罪が発生していないことを励みにしている。
- 自治会活動時に、常に防犯ベストを着用することで、一目で役員だとわかり、会員の方から声をかけてもらいやすい。大人はもちろん子どもから声をかけてもらえるのは、とても嬉しい。コミュニケーションのきっかけになる。
- この活動を始めて約2年になるが、役員の高齢化や町内会活動に対する関心が薄れていく中で、今後、継続できるか懸念している。

## ⑤ 公園の奉仕活動

## ★環境美化

箕田地区

神明二丁目自治会

### ◆活動のきっかけ

神明2丁目公園の草刈りは、年4回（5月・7月・8月・9月）行っていた。毎回40名くらいの自治会員が参加しているが、年4回では足りず、草が伸び切っているところがあった。神明2丁目公園は資源ごみの回収場所となっており、ルールを守ってもらうために、第1・3水曜日の朝・前日火曜日の夕方に、会長・班長と副会長・班長のペアで交互に資源ごみの見守りを1時間行う。

皆さんルールを守ってくれるので、2人では時間を持て余してしまい、令和3年度から、1人が資源ごみを見守り、1人が草刈りをするということをはじめた。それ以来、毎月2回、2時間の草刈りが始まった。

### ◆活動の内容

- ①草刈り：夏場は草を抜き、冬場はスコップや鍬で根っこを掘り、地表面を削って春先に雑草が生えないように対策する。
- ②高低差整備：公園内で高低差があり、高い位置から低い位置に土が流れてしまうので、トンボを使って、なるべく平らになるように整備している。
- ③土砂流出対策：大雨時の土流出防止のために公園の入り口に芝生を植えた。安定して土の流出を防いでくれている。
- ④ベンチ・机・椅子の清掃（鳥の糞やほこり砂からきれいにする。）

▶公園全景



◀憩いのベンチ



◀▶草が刈られて整備されている。



### ◆成果・課題

- 公園の利用者からとても好評である。
- 集会所まで少し遠いこともあり、高齢者の憩いの場・コミュニティの場となっていたが、きれいな公園を維持することで毎日のように人が集う場となった。



## ⑥ ゴミ集積所の管理

★環境美化

笠原地区

上手自治会

### ◆活動のきっかけ

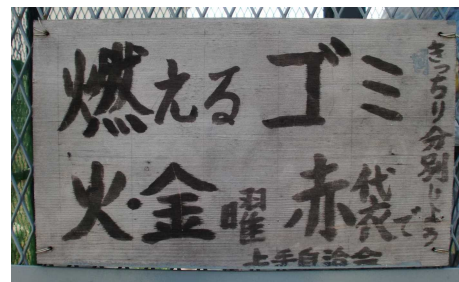
ゴミ集積所の違反ゴミが多く、その処理に担当の自治会長・環境衛生委員・班長が頭を悩まされていた。回収されなかったゴミを一旦自宅に運び分別して指定日に出していたが、限度を超えていた。

### ◆活動の内容

- ①違反ゴミの写真を撮り、そのいくつかを A3 判の紙に印刷して貼り出した。写真とともに、「このゴミを出した人をお願いします。」としてそれぞれのゴミごとに処理方法を大きく書いてゴミ集積所に 10 日間ほど掲示した。処理方法は、これは何曜日の資源回収なら OK。集めてもらえるよ。など、簡単な文書で示した。また、ゴミ出しのルールが守られれば目的達成と考え、どなたのゴミ?と、追及はしなかった。
- ②自治会で集積所に屋根を設置、ペンキを塗り替え、床板修繕、目の細かい網を張り、ゴミ集積所をきれいにした。きれいにするだけで、よりルールが守られるようになった。
- ③簡単な案内板を作り掲示した。

前日の午後〇 当日の朝〇

- 火・金 : 燃えるゴミ (赤袋)  
月 : 燃やせないゴミ (青袋)  
木 : プラ容器 (黄袋)



◀簡単な案内板▶

▶きれいな  
なった  
ゴミ集積所



### ◆成果・課題

違反ゴミの写真と正しい捨て方を示したことがかなり有効だったのか、10日ほど貼り出してからは、違反ゴミはめっきり減った。おそらく、利用者全員の目に留まり、自分事として捉えてくれたからではないかと思う。

また、ゴミ集積所の整備やわかりやすい案内板の掲示を通して、皆が気持ちよく利用できるようになり、違反がほとんどなくなった。

## ⑦ 新年お楽しみ会開催

★親睦・交流

鴻巣地区

天神自治会

### ◆活動のきっかけ

新年お楽しみ会のきっかけは町内の親睦・交流を深めるため、長年やっている。

### ◆活動の内容

- ・毎年1月の第一日曜日（1日は除く）に生出塚神社で開催している。
- ・コロナ禍で開催できなかったが、3年ぶりに令和5年1月8日に開催した。
- ・子どもお囃子演奏・からみ餅・焼きそば・喫茶・輪投げ・射的・アートバルーン木工・竹とんぼ・防災訓練・新春福引大抽選会を実施した。
- ・コロナ禍でも開催できるように、①会場での飲食は遠慮する、②自治会役員で作っていたものは、業者から買う（からみ餅・焼きそばは地元の業者から購入した。）、③飲み物は甘酒やコーヒーを作ってコップに注いで振舞っていたが、缶・ペットボトルにする、④開催時間9時～15時までを9時～12時までに短縮するなど工夫して実施した。



◀ 水消火器による訓練



▶ 射的



◀ バルーンアート

### ◆成果・課題

子どもが楽しめました！という親御さんからの声をたくさんいただいた。一部やり方を変えたことで負担が軽くなったという役員の声もたくさんあった。

時間を短縮しての実施となり、運営する側としては非常に駆け足で、あっという間だった。参加者側からは、物足りなかったというような雰囲気があり、来年は、今まで通り9時～15時までの開催を検討している。

また、からみ餅や焼きそばの購入、飲み物を缶・ペットボトルにするなどは、役員の負担軽減に非常に有効だったので、来年も同様に考えており、コロナ5類移行に伴い、会場で飲食できるように戻すなど検討している。



## ⑧ 青空交流会（野菜収穫会）の開催

★親睦・交流

川里地区

新井自治会

### ◆活動のきっかけ

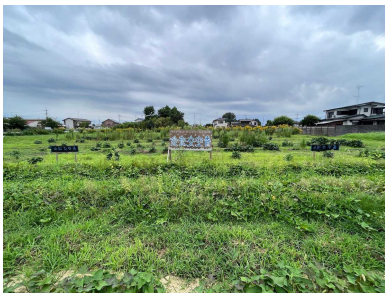
地域内に、グリーンねっと星の川という農村環境保全活動に対する地域住民等の関心を高めるために活動する任意団体があり、その団体と共催で「春はな祭り」や「秋の収穫会」などのお祭りを開催していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、三密が回避できる活動として、令和3年度から青空交流会を開始した。

### ◆活動の内容

10月にサツマイモの収穫会・11月にダイコンの収穫会を開催している。来場者には引換券を配布する。畑には一株ずつラベルが刺さっており、ラベルの番号と引換券の番号が一致するものを収穫してもらう。

昨年は約30名が来場した。収穫会だが、交流がメインで、来た人たちとみんなで話す。あまり見かけない人には役員が積極的に声をかけて交流を図っている。年に4回、グリーンねっと星の川と自治会共同で畑の手入れをする。

それ以外の手入れはすべてグリーンねっと星の川が行っている。



▲畑の様子



▲サツマイモの様子

### ◆成果・課題

青空交流会が地域の交流の場となり、親睦を深められている。

令和5年度は共和小学校開校150周年なので、50%作付けを増やした。

また、焼き芋会などのイベントの実施を検討するほか、コロナ5類移行に伴い、より多くの参加者が見込まれるようなお祭りの再開も検討している。

## ⑨ 子どもが参加できる催しを開催

## ★子どもと関わる

### 鴻巣地区

### 加美町内会

#### ◆活動のきっかけ

加美町を明るく楽しく元気で住みよい町にするには、祭りなどの事業に子どもが参加することが何より大切だと思う。子どもが我々町内会役員をはじめ、町内の大人たちを元気づけてくれていると感じる。また、参加する子どもにとっては、加美町が実施する事業に参加し、やりがいを感じてもらえれば、居場所の一つになり、郷土愛にもなり、誇りにもなると思う。

#### ◆活動の内容

- ・50年以上前から盆踊りとして始まり、現在は「加美町納涼祭り」として開催している。
- ・コロナ禍で開催できておらず、納涼祭りを4年ぶりに開催する。
- ・町内会が主催だが、複数の団体に協力してもらい、開催する。
- ・日時：令和5年8月17日（木）18時30分～21時00分
- ・場所：トヨタカローラ埼玉鴻巣店

①鴻巣北小児童による太鼓演奏

②パフォーマンス（フラダンス・みんなで踊ろう）

ハーラウ・ケーアラホウ・フラオハナ〔フラダンス〕、花水木〔踊りの会〕

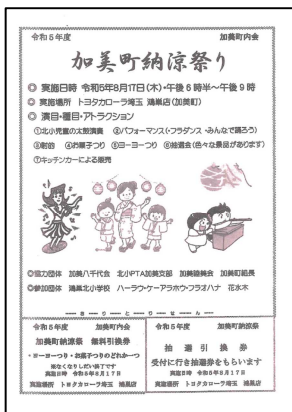
③射的：町内会・鴻巣北小PTA 加美支部・組長

④お菓子釣り：加美睦美会〔お神輿を担ぐ若いメンバー〕

⑤ヨーヨー釣り：加美八千代会〔老人会〕

⑥抽選会（1等は折りたたみ自転車）

⑦キッチンカーによる販売（コロック・かき氷）



▲開催のお知らせ



▲やぐら



▲ヨーヨー釣り



▲太鼓演奏



▲フラダンス

#### ◆成果・課題

平日開催だったが、想定を超える200名以上の参加があり、多くの子ども達も参加し、盛り上がった。

課題としては、町内会役員の高齢化が進み、やぐらの組立などの準備に時間がかかったこと。



## ⑩ 子ども会とタイアップしたお祭り

## ★子どもと関わる

箕田地区

中井自治会

### ◆活動のきっかけ

中井自治会は伝統的に行事が多く、これまでの流れの中で、子ども達を主役にした行事ができています。

### ◆活動の内容

7月20日に三ツ木神社の夏祭り、翌21日の午前中が子ども神輿渡御、夕方から稲荷神社の祭りを実施する。子ども会と連携して、地域の子供達に障子紙に絵を描いてもらい、それを貼り付けた灯籠を作成する。自治会区域内の17か所に設置して明かりをとます。神輿渡御の後に集会所でお菓子のつかみ取り・肝試しを行った。お菓子のつかみ取りは自治会が用意し、未就学児から小学生・親御さんが行列を作って大好評だった。肝試しは、子ども会が主導となり、子ども達が企画・運営して、お化け役も子どもがやって実施した。



▲子ども神輿渡御



▲稲荷神社



▲子どもが描いた灯籠



▲お菓子のつかみ取り

### ◆成果・課題

- ・コロナ前までは金魚すくい・スーパーボールすくいなどを自治会役員協力のもと行っていたが、班長から準備・片付けが大変だという声が多かったため、今年から、お菓子のつかみ取りを行った。準備はほぼ不要で役員の負担軽減になり、参加した子どもも大人もみんな喜んでいて、一石二鳥だった。
- ・若い親御さんは仕事や子育てで忙しいので、行事の参加はどうかできるが、参画はしたくないという人が多い。まず参加してもらうことが重要となると、今後の自治会のためにも、子ども向けの行事を大事にしていくべきだと考えている。また、集会所がきれいなので、今後はより一層親睦・交流の場として活用していきたい。
- ・子ども達を主役にした行事を取り入れて、子ども達を通じて大人がつながり、地域で一つになれるようなそんな地域にしていきたい。

## ⑪ 夏休み子ども勉強会の開設

## ★子どもと関わる

馬室地区

谷津第一・第二自治会

### ◆活動のきっかけ

- ・自治会活動に子どもを対象とした事業がない。
- ・谷津集会所にエアコン、水洗トイレ等を整備し快適に過ごせる環境ができた。
- ・地域の子どもの育成を支援する地域の大人と子どもとの関係をつくり、地域（馬室）を愛する子どもを育てたい。

### ◆活動の内容

夏休みの宿題を自主的に学習することを目的に、馬室小学校の校長先生と打ち合わせし、6年生を対象に実施した。保護者あてに手紙を送り、参加者を募った。

- ・実施期間（12日間） 9:00～11:00

令和4年7月21日・22日・25日・26日

8月1日・2日・3日・4日・22日・23日・24日・25日

- ・学習内容：自習（漢字ドリル・計算ドリル等）読書感想文のコツ・自由研究の進め方  
中学校の生活と学習についてボランティアが教える。
- ・実施場所 谷津集会所
- ・実績 6名～25名の参加があった。
- ・学習支援隊 7名（無償ボランティア・谷津第一・谷津第二自治会会員に回覧で募集）
- ・傷害保険に加入（保護者負担）したほか、「夏休み子ども勉強会のルール」を作成し、参加者にアンケートを実施した。



### ◆成果・課題

- ・8月後半の参加者数は減少したため、7月により多く開催すべきと考え、令和5年は7月に7日間実施し、17名～25名の参加があった。また、「馬室小学校学習支援隊」というNPO団体を立ち上げて、馬室地区自治会連合会から活動費用の助成を受けることができ、より安定した活動ができるようになった。
- ・アンケートの結果、とても好評だった。子どもからは、「友達と会えた。」、「集中して勉強でき、宿題が早く終わった。」など、保護者からは、「家だとダラダラしてしまうが、計画的に勉強ができた。」などの意見があった。
- ・会場の都合上、定員30名までのため、他学年の児童まで増やせない。

## ⑫ 自治会加入案内の作成・配布

★加入促進

鴻巣地区

ひばり野2丁目自治会

### ◆活動のきっかけ

自治会活動についてまとめた冊子を作りたいとの思いがあり、平成24年に自治会要覧を作成した。製本に詳しい方や写真に詳しい方の協力のもと、データ収集・校正と2年かけて完成した。完成後、全会員265世帯に配布し、新規で入居される方に配布し、自治会加入促進に役立っている。

### ◆活動の内容

自治会長が新規の入居者宅へ行き、直接会って資料を渡して説明する。  
新規入居者に配布している資料一覧（下記6点）

#### ①新しく入居された方へ（説明資料）

会費の金額・徴収方法・ごみ集積所・資源回収ステーションの利用方法・回覧・配布物について・集会所の利用方法・避難完了カードの使い方・班長の決め方について・班長の連絡先

#### ②ごみの早見表・ごみと資源の収集カレンダー（市環境課作成）

#### ③『ひばり野2丁目自治会要覧』（平成24年1月発行）

自治会会則・自治会役割分担（会員含む全役職の役割を説明したもの）

自治会の組織図（総会・班長会議・役員会議・専門部会・区・班の構成）

ひばり野集会所運営委員会規約・ひばり野集会所利用規約・ひばり野集会所利用申込書・ひばり野2丁目自治会自主防災会規約・自治会会員名簿・会員名索引・防犯灯配置図・消火器配置図・ゴミ収集グループ図・ひばり野2丁目全図（班の区分け図）

#### ④ひばり野2丁目自治会 新入居者入会届

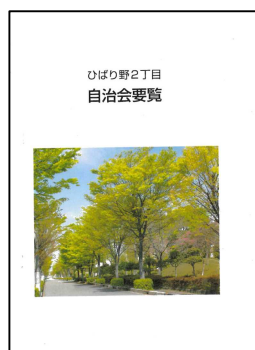
#### ⑤ひばり野2丁目自治会 定例総会議案書（当該年度）

#### ⑥避難完了カード

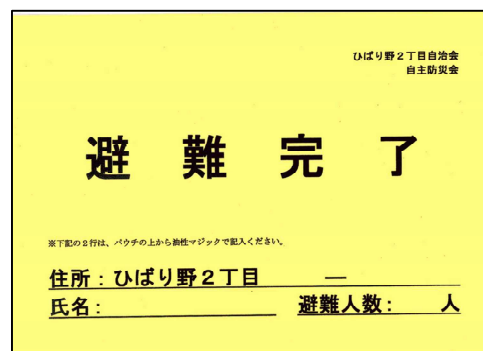
#### 新しく入居された方へ

1. 自治会の会費について
2. 家庭ごみ集積所
3. 資源回収ステーション
4. 回覧
5. 配布物等
6. 集会所
7. 避難完了カードについて
8. その他

▲①新しく入居された方へ  
（一部抜粋）



▲③『自治会要覧』



▲⑥避難完了カード

### ◆成果・課題

自治会要覧をはじめ必要な資料を手渡して説明することで、転居されてきた方々の不安を取り除けているのか、ほぼ100%の自治会加入率となっている。会員名簿などの更新が必要ため、今後自治会要覧の改訂を検討している。



## ⑬ 宮地町内会チームルーム

～スマホによる情報の共有化～

★デジタル化

鴻巣地区

宮地町内会

### ◆活動のきっかけ

- ・役員 10 名の都合が合う日を決めるなど自治会のスケジュール管理が大変。職場ではグループウェアがあり、全社員にメッセージを流せたり、個人でチャットができたり、スケジュール管理ができたりする。自治会でもこれがあれば便利だと思った。
- ・今後自治会活動を若い方々にバトンタッチしていく際にもグループウェアは有効だと思った。

### ◆活動の内容

チームルームとは、某会社が無償で提供しているサービスで、チームルームで検索すると出てくる。アプリではないのでダウンロードする必要がない。WEB で開いて、登録したメールアドレスとパスワードを入力しログインして利用するので、手軽に始めることができる。

機能は掲示板・アルバム・イベント・ホームページ・チーム検索の 5 つあり、宮地町は掲示板・アルバム・イベントの機能を利用している。

- ①掲示板には、3 役間の情報共有に使う掲示板・回覧みやじのバックナンバーが見られる掲示板・行事ごとの行動運営マニュアル・1 年分の行事運営マニュアルとチェックリスト・なんでも自由掲示板など 8 つの掲示板を作成し利用している。誰でも見られるようにしていることが非常に便利である。
- ②アルバム機能は行事の写真を残すことができ、いつでもだれでも見られる。
- ③イベント機能は、月毎のカレンダーに予定を入れていくことでスケジュール管理ができる。カレンダーにはイベント名・詳細・参加メンバーなどを表示でき、参加する・参加しないを回答することができる。

### ◆成果・課題

- ・いつでもどこでも予定を確認でき、自分の予定に早めに組み込みできる。リマインダー機能もあるため、忘れずに参加できる。
- ・仕事内容などを掲示板やスケジュール表に掲示し、それを読んで参加するので役員が仕事をするとき事前に情報をキャッチできる効果が大きく、仕事が無駄なくスムーズに進む。
- ・掲示板やスケジュール表、アルバムのデータは残るため、次年度の引継ぎが簡単・確実にできる。
- ・「広報みやじ」などは、役員限定でチームルームにて近年のバックナンバーも含め確認できるようにしているが、連絡の落ち度がないよう紙による回覧も行っている。

⇒次ページ参照





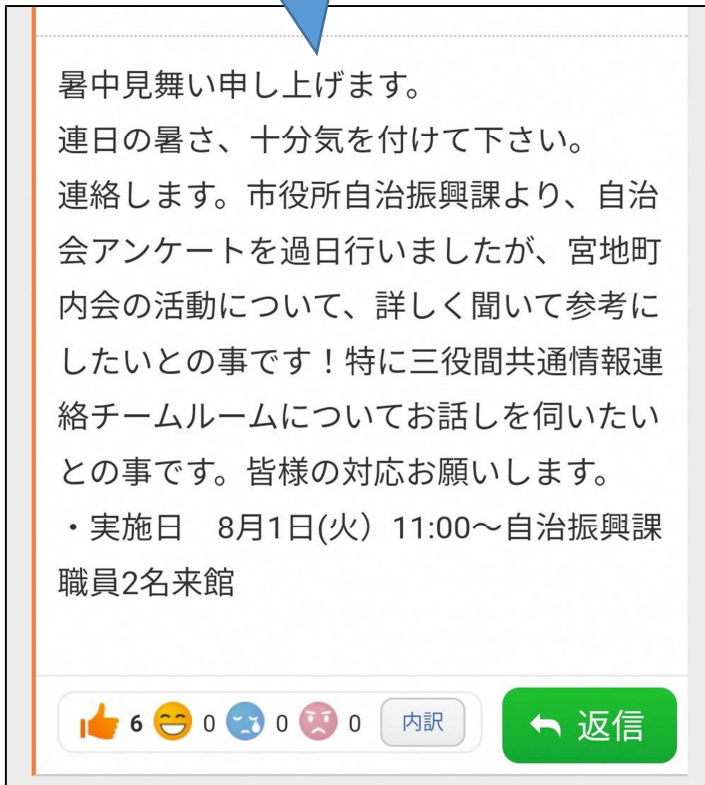
▲掲示板の画面



▲アルバムの画面



▲イベントの画面



▲掲示板の詳細



▲イベントの詳細

## ⑭ 顧問制度による自治会長の支援

## ★活動の工夫

松原地区

小田急マンション自治会

### ◆活動のきっかけ

元々、顧問を置くことができるという会則になっていたが、平成24年に規約改正がなされ、今現在の形になった。

### 第33条（顧問の依嘱・解任および任期と権限）

顧問は、会員の中から会長が指名して依嘱するものとし、特に任期は設けないが、解任も会長権限によるものとする。

ただし、依嘱および解任は、定期総会への重要報告事項とする。

2 顧問は、理事会に適宜に出席して意見を述べるができるが、議決権は持たない。

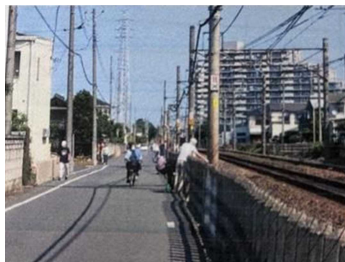
上記の会則では定まっていないが、2年会長を務め2年顧問に就くのが慣例になっている。行事の再開に備え、今現在は、コロナ禍中の前会長に顧問をやっていたほか、コロナ前の会長にも相談に乗っていただいている。

### ◆活動の内容

クリーン運動・夏祭り・敬老会・防災訓練・新年会・各種サークル活動（8サークル）など様々な活動を行っている。イベントの実施内容等は回覧するほか、エレベーター前に掲示して周知している。



▲クリーン運動の様子



▲エレベーター前に掲示している行事・サークル活動予定

### ◆成果・課題

顧問制度があるおかげで、経験のない人でも会長を担うことができ、会長になる人の不安が取り除かれる。

行事や活動を確実に引き継ぐことができ、続けていくことができる。

理事（自治会役員）は1年任期だが、会長が2年任期なので、2年目の会長は一年の流れを理解しているため、ほかの理事が分からないことを、会長が教える。会長は顧問から教えてもらう。この制度により、安定して行事を継続実施することができる。

## ⑮ 活動の省力化による負担軽減

## ★活動の工夫

常光地区

グリーンフィールド鴻巣自治会

### ◆活動のきっかけ

不動産業者の開発による分譲地にできた住宅街であり、平成21年に自治会を結成。全56世帯が加入し、加入率100%である。

子育て世帯が多く、子ども達が友達同士なので、子ども達のつながりが、親のつながりになり、自治会のつながりになっている。他市から引っ越してきた人が多く、初めての土地で不安もあり、地域共通の課題もあったので、自治会がその問題を共有して解決する受け皿になることができている。

### ◆活動の内容

活動の簡素化により、仕事・子育て・自治会活動の両立ができ、多くの人が自治会活動に参加している。

#### ①谷田公園・集会所の清掃・除草活動の回数の見直し

5月～翌3月に11回実施 → 4月～9月に6回実施

例年、第2日曜日の午前8時～8時30分に実施しており、日程はあらかじめ総会前に決めて総会で知らせる。清掃・除草活動の参加率は、ほぼ100%である。

#### ②役員数の見直し 役員数12名 → 役員数6名

6班あり、班長6名+役員6名で総役員数12名であったが、班長は3班に1名とし、班長と役員を兼ねることで、平成27年度から総役員数6名に変更した。

役員は、輪番制で各班から1名選出する。

会長、副会長（会長代行）、会長（広報配布担当）

会計、A班長兼会計監査、B班長兼環境衛生委員

#### ③役員LINEグループの作成による連絡の省力化

役員6名のLINEグループを作成し、連絡事項を共有し会合の回数を少なくし、負担軽減を図っている。また、各役員の仕事内容を共有しており、LINEに形で残るため、ほかの役員も確認できて、仕事内容がわかる。

年間の仕事の量・内容・スケジュール等、役員の仕事内容が全て見えることで、誰でも役員ができる。

#### ④引継ぎ資料の作成による引継ぎの簡素化

引き継ぎ資料（役員役割分担・役職ごとの仕事内容と時期が列記してある・保存版）を使って引継ぎをする。

#### 役員役割分担（自治会長）

##### 【各会議への参加】

1. 常光地区自治会連合会定期総会（4月）
2. 鴻巣市社会福祉協議会常光支部定期総会（4月）
3. 上谷・下谷・常光防災会議定期総会（6月）
4. 自主防災常光地区連絡協議会定期総会（6月）
5. 福祉見守り員・福祉推進員新任研修会（隔年6月）
6. 春の鴻巣市民クリーン運動（6月）

▲引継ぎ書類（一部抜粋）

### ◆成果・課題

仕事の省力化・見える化により、誰でも安心して役員ができるので、役員をやりたいくないという人がいないことが成果である。

## 吹上地区

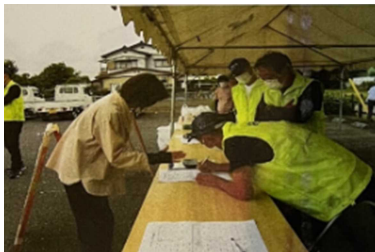
## 袋町内会

## ◆活動のきっかけ

未来へ続く袋町内会を受け継ぎ、次の世代につないでいくことが自分たちの役割だと思っている。また、一度やめてしまうと、再開するときに大変である。そのため、コロナ禍でもできる形で毎年防災訓練を継続実施してきた。

## ◆活動の内容

- 令和2年・令和4年は消防団第18分団に協力してもらい、一般会員は、当日朝8時30分までに黄色の安否確認タオル（安否確認タオルは、班長を通じて、全世帯に配布している。）を家の前の見つけやすい場所に掲示し、班長が巡回してタオルをカウントした。班長のみ袋ふれあい公園に集まって防災訓練（水消火器による消火訓練・AED講習・通報訓練など）を行った。
- 令和2年度の安否確認率は73%だった。
- 令和3年度は台風で中止した。
- 令和4年の安否確認率は75%となり、令和2年度より2ポイント向上した。（黄色タオルを掲示した戸数/全戸数：395/527）
- 令和5年度からは、安否確認タオルによる訓練に加え、婦人会による炊き出し（豚汁サービス）も復活させ、一般会員も参加できる防災訓練に戻す。



▲安否確認タオルの案内

## ◆成果・課題

コロナ禍においても、規模を縮小して活動を継続していたことで、スムーズに活動を再開させることができる。

令和5年11月には、コロナ禍でできなかった食事を交えた世代間交流・親睦イベントを実施するほか、令和6年度に向けて、『袋町内会なんでもすぐやる隊』（用水路護岸の除草・清掃・植木の手入れなど町内の困りごとを有償ボランティアで請け負う活動）の立ち上げを検討している。



## ★自治会お役立ち情報★

自治会に対する補助制度の一部をご紹介します。  
よろしければ自治会活動にご活用ください。

- 1 自治会集会所を新しく建てたい・・・鴻巣市集会施設等整備事業補助金  
市町村と地域団体との協働事業補助金（県が支給する補助金）を受けた場合  
・1,000万円以下の事業：事業費の70%の金額  
・1,000万円を超える事業：1,000万円を超える金額の20%に  
700万円を加えた金額（上限900万円）
- 2 自治会集会所を修繕したい・・・鴻巣市集会施設等整備事業補助金  
・一般修繕（部分的修繕）  
総事業費50万円以上、補助率50%、補助限度額30万円以内  
・老朽化対策修繕（築20年以上対象）  
総事業費100万円以上、補助率50%、補助限度額100万円以内
- 3 自治会の備品を購入したい・・・一般コミュニティ助成事業補助金  
一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、  
コミュニティ活動に必要な備品等の整備に対し、宝くじの受託事業収入を財  
源とした助成を行っています。市が自治総合センターに申請します。  
・交付額：100万円～250万円（10万円未満は切り捨てられ、自治会  
の負担となります。）  
（例）255万円の事業の場合、補助金250万円・自治会負担5万円

上記の補助金を検討される場合は、自治振興課へご相談ください。

## ★自治会活動活性化のため事業に悩まれた際は 『職員出前講座』をご活用ください！！

市職員が皆さんの集会などに出向いて、皆さんの関心が高い事項や市役所の仕事など  
について分かりやすく説明します（令和5年4月1日現在、46講座用意）。

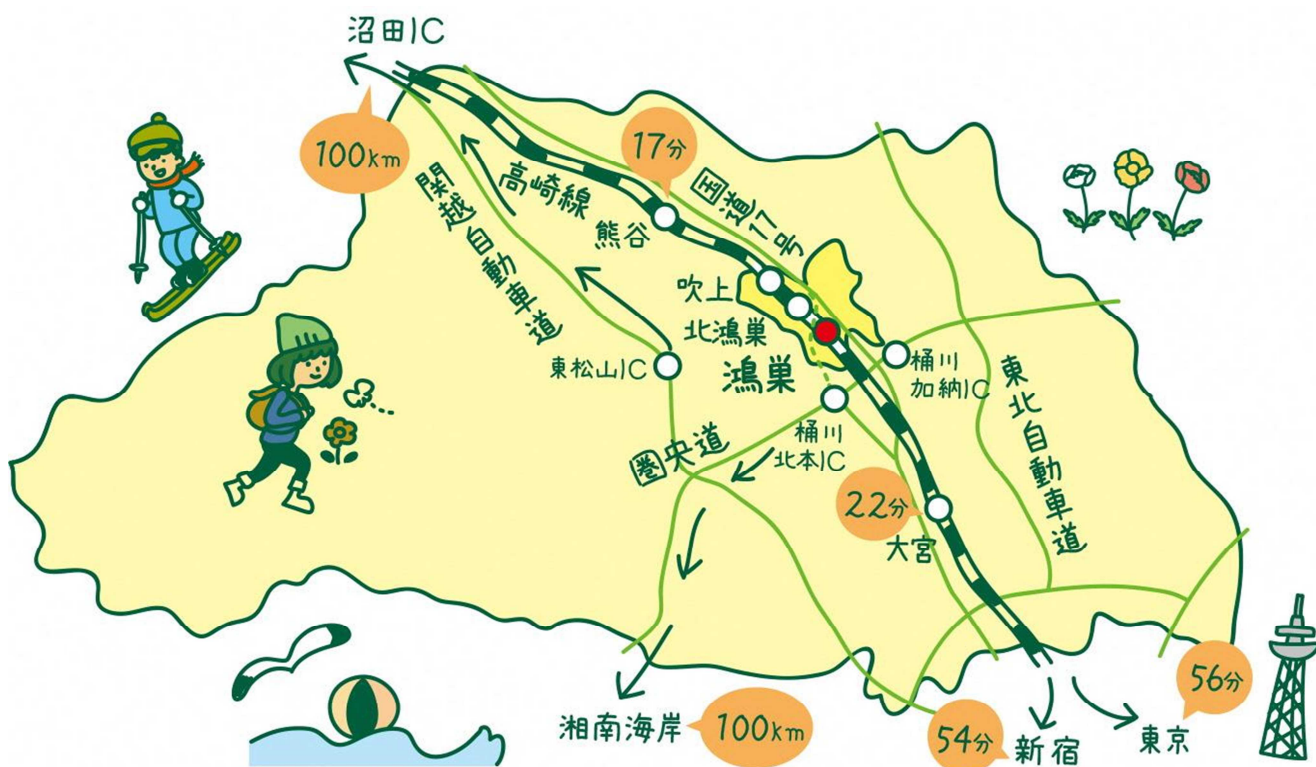
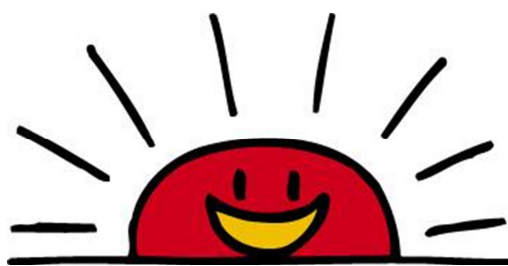
講座は、10名以上のグループを対象に、9時～21時までの  
原則90分以内で実施します。受講には事前に申込みが必要です。



▲市HP

受講会場（市内公共施設や集会所等）をご用意のうえ、秘書課窓口で受講申込書を提  
出いただくか、パソコン・スマートフォンで「鴻巣市電子申請・届出サービス」からWeb  
申込みをしてください。

また、講座内容・申込方法・申込書等は市HPに掲載していますのでご確認ください。  
職員出前講座について質問がありましたら秘書課までお問い合わせください。



令和5年9月発行  
鴻巣市市民生活部自治振興課  
TEL: 048-541-9017  
FAX: 048-577-8461  
E-mail: jichi@city.konosu.saitama.jp

SDGs未来都市  
**KONOSU**

